

# 東京北法律・九条の会・次回企画の御案内

核兵器の廃絶、基地撤去、海外派兵の禁止こそ憲法九条ができた原点・伝えよう子らに、友人に

## 憲法状況の講演と「名画鑑賞」のサロン

第32回(11月)

冬が駆け足で近づいています。しかし、振り返りみれば今年は、あの日米安保条約改定から50周年目です。

日本人は、50年前に、日本が今日のように米国の事実上の従属国になるのを憂えて、日本の軍国化がいつそう明らかとなる安保条約の改定に反対し、日本の真の独立を望んで、東京をはじめ全国で40数次にわたって安保改定反対の請願行動を行い、主権者としての意地を示しました。この結果、安保条約は国会議決ができないまま、自然承認となって成立しましたが、訪日する予定であった米国アイゼンハウアー大統領はフィリピンまで来ていながら、日本国民の大きな反対の声を恐れて日本本土に上陸することができませんでした。そして、以後世の中は憲法にしたがって少しずつですが明るくなっていきました。それは安保闘争が日本国憲法九条を守る闘いであったからです。

この国民運動は、日本人が戦前・戦後を通じて、はじめて「主権者」となった歴史的に誇り高い活動でした。

50年が過ぎ、ともすれば忘れがちですが、改めて映像を見て考え、又子らに伝えていただくために、次回に北法律九条の会は記録映画共同映画作成の「安保闘争不滅の足跡」を上映します。

同時に、この当時、若手弁護士として安保闘争に参加した鳥生忠佑弁護士が、生き証人として、この盛り上がった姿と、この際権力とこれに使われた暴力団が教授団や新劇人会議の人々を襲い、暴力を振って重傷を与え、反対運動を阻止しようとした事件の調査と裁判の結果(警視庁に対し勝訴)を報告します。

今回の企画は、歴史を踏まえ、市民の目線を高める必要がある九条の会の活動として、最も重要です。

ぜひご覧下さい。そして、子供さんらをお連れいただき、できるだけ多くの方々参加を希望します。

### 第32回企画・2010年11月19日(金曜日)午後6時から<無料>

場所・北法ビル3階会議室

(1) 午後6時～7時

#### 講演 この目で見た「60年安保闘争の意義と役割

— 国民が「主権者」であることに目覚めると、日本社会は変わっていく —

弁護士 鳥生忠佑 (日本民主法律家協会代表委員)

(2) 午後7時10分～8時

映画「安保闘争不滅の足跡」 共同映画1969年製作  
VHS・50分

(3) 午後8時～8時30分

質疑応答・意見交換



#### 出席回答欄

参加を御希望の方は、出席する企画に○印をして、この用紙で11月15日までに、参加の旨をFAXして下さい(03-3907-2183)。

どちらか○印  
① 新規  
② 届出済み

御氏名 \_\_\_\_\_ (外 名) FAX番号 \_\_\_\_\_

《一言お寄せ下さい》

東京北法律事務所・九条の会

東京都北区王子本町1丁目18番1号 北法ビル TEL 03-3907-2105 FAX 03-3907-2183